

公民館かながわ



— 目 次 —

特集

「地域の絆を確かなものとする
教育機関としての公民館と
今後の展望」

神奈川県教育委員会教育局
生涯学習文化財課課長代理

菅原 信昭……………2

第五十回神奈川県

公民館大会報告……………3

平成二十年年度

館長・公運審委員等研修会報告
……………5

わが館の自慢事業

「生涯学習ボランティア
企画運営講座」

(二宮町生涯学習センター)
……………6

サークル紹介

「車椅子ダンス矢車草の会」
(南足柄市中部公民館)

「絵手紙サークル」

(山北町中央公民館)……………7

職員からの一言

伊勢原市教育委員会社会教育課
大田公民館主査

青木 優……………8

地域の絆を確かなものとする教育機関としての公民館と今後の展望

神奈川県教育委員会教育局
生涯学習文化財課課長代理

菅原 信昭

平成十八年十二月に、教育基本法が改正され、第三条には「生涯学習の理念」、第十条には「家庭教育」、第十二条には「社会教育」、第十三条には「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」について明記されました。また、それに伴い、社会教育法等の一部を改正する法律が、平成二十年六月に公布され、一部を除き同日から施行されました。

これらは、「地域や家庭の教育力の低下」や「人間関係の希薄化」、「規範意識の低下」など今日的課題を反映しているものであり、これらの課題解決に向けて、地域の教育力の再生・創造をめざす、地域の生涯学習・社会教育の拠点としての公民館の果たす役割はますます重要になっていきます。

改正教育基本法の理念の実現のため、教育振興基本計画が平成二十年七月に策定され、今後五年間に総合的かつ計画的に取組むべ

き施策として、公民館に関しては、「公民館等の活用を通じた地域の学習拠点づくり」が明示されています。このことは、地域が抱える様々な教育課題への対応や、社会の要請が高い分野の学習など、地域における学習の拠点、ひとつづき、まちづくりの拠点として公民館活動に大きな期待が寄せられていることを表しています。

また、改正教育基本法に、家庭教育に関する規定が新設されたことを受けて、今後五年間に総合的かつ計画的に取組むべき施策として、「子育てに関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の推進」が明示されています。

このことは、家庭教育の重要性を謳い、国や地方公共団体が家庭教育を支援していく必要性を強調しています。

これまでに県としても、保護者向けの学習資料の作成・配布、インターネット放送による情報提供など普及・啓発活動をメインに取組んできました。

また、市町村が実施する学校単位や地域単位のPTAでも、子育てやしつけ等をテーマに研修会などを行っておりですが、こうした取組みを支援することも大きな役

割の一つであると考えています。

さらに、新しい取組みとして、企業等との連携による家庭教育支援の取組みも開始しました。

しかし、家庭教育の支援は行政だけが行うものではなく、様々な団体や人たちの関わり合いの中で充実させていく必要があります。

内閣府の「少子化対策と家族・地域のきずなに関する意識調査」(平成十九年二月調査から)では、

「住んでいる地域が、子育てしやすい社会になるためには、どのような子育てに関する活動があればよいか」を聞いたところ、「子育てをする親同士の話ができる仲間づくりの活動」や「子育てに関する悩みについて気軽に相談できる活動」を希望する人が多くなっています。

これは、まさに、今まで公民館で行われてきた「家庭教育」をテーマにした講座や事業であります。また、神奈川県公民館連絡協議会が本年度実施した「市町村立公民館における講座・学級の事業計画の調査」においては、「家庭教育」の割合は10%を占めています。主な内容としては、「子育てに関する学習」「子育て中の仲間づくり」「親子とのふれあい」等多数計画されています。

そして、「家庭教育」をテーマとする講座・事業は、共に学び合い育ち合える関係をつくり、子育ての悩みや生活課題を気軽に相談し合える仲間づくりといった地域ぐるみの子育て支援コミュニティの形成に寄与します。こうした講座や事業で出会った親同士のつながりは、子どもに手がかからなくなつてからも続き、さらに地域活動や仲間関係の継続が出てくることもあります。

このように、公民館に家庭教育の支援を期待するところが大きいと思います。

また、地域住民同士の絆を確かなものにし、地域ぐるみの子育て親育ちを支援し、子どもが育つこととの責任を地域全体で分かち合い、相互支援的関係を育んできたのが公民館です。このことこそが公民館独自の家庭教育支援の意義と役割であると思います。

今後は、子育て期の親と異世代との関係づくりにおいてさらに工夫がなされ、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談や専門的な人材の要請などの家庭教育に関する総合的な取組みを期待していきます。

地域社会の創造をめざす公民館
第五十回

神奈川県公民館大会

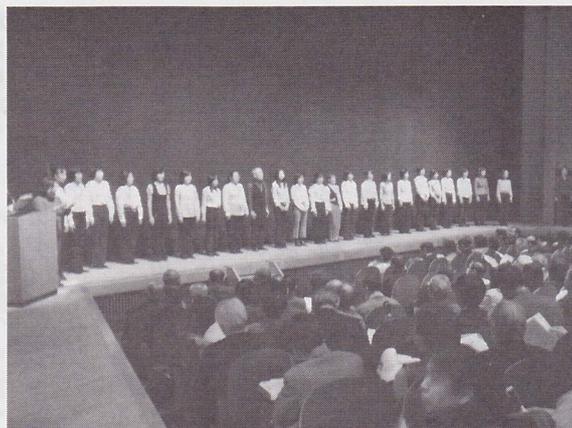
相模原市杜のホールはしもと

第五十回神奈川県公民館大会が平成二十一年一月三十日に相模原市杜のホールはしもとで、開催地である相模原市の第三十四回相模原市公民館のつどいと共催し、開催されました。

大会は、主題を「地域社会の創造をめざす公民館」地域の絆を確かなものにする教育・学習機関として」として県内各市町公民館職員、運営審議会委員、教育委員会事務局関係職員、社会教育委員、社会教育関係団体、相模原市民など四七五名が参加するなか盛大に行われました。

公民館は地域住民の活動拠点として、人権・生活の向上や生きがいを得て「心」・「暮らし」を豊かにし、住民の連帯感の回復のため、住民が主体となり、積極的に、家庭教育、学社連携等の事業を進めています。今日の日本社会では、少子高齢社会が到来し、高度情報化・グローバル化が進み、人々のライフスタイルや価値観が多様化するようになり、家庭や地域の教

育力の低下、地域の連帯感が薄れ行くなどの問題がうまれています。そのようななか、公民館が住民の「つどい・まなび・むすび・まちづくり・ひとづくり」の活動拠点として、その役割の原点となる地域社会を創造する「絆」について再考する大会となりました。



大会は、相模原市で活動している女声ヴォーカルアンサンブル「おときかく」によるアトラクシヨンの後、式典が始まりました。

式典は、①公民館の歌の斉唱、②開式のことば、③主催者あいさつ、④職員等功績表彰・永年勤続表彰（後段参照）、⑤来賓の祝辞、

⑥閉式のことばと続きました。その後、事例発表や講演が行われ、最後に神奈川県公民館連絡協議会旗が次回開催市である逗子市に引き継がれ閉会となりました。

事例発表一

「地域を知る講座」

相模原市立大野南公民館
地域を知る講座実行委員会
実行委員長 格地悦子氏

「安心して居心地良く住み続けられる街は、住んでいる人たちがみんなで創っていくもの」、そんな気持ちから始まった「地域を知る講座」相模大野知られざる素顔」について事例発表が行われました。

相模大野駅周辺の再開発に伴う問題について学ぶ講座を発端に、平成十六年に市民主体の運営体制ではじまり、平成二十年度で五年目を迎えました。

講座終了後に「相模大野」知られざる素顔」と題され編集委員により作成されたまとめ誌は、既に四冊が発行されています。

冊子には、「わが街相模大野を語りあう」「医療・介護待ったなし」「地域発アートの力で世界へ」

「マンション建設ラッシュを考える」などの講座の結果がまとめられ、この成果は、参加者だけでなく広く住民に公開しており、地域の店、場所、道、新しい町、住民等の取組みなど、新たな発見とともに、市民が多くのことを共有するため役に立っており、問題におつかったときの知恵として役立つものになっていると発表されました。

最後に、住民の学びを保障する大野南公民館の活動は、「地域の絆を確かなものにする教育・学習機関」として、住民にはなくてはならないものとなっていることが報告されました。

事例発表二

「きのこ教室」

相模原市立沢井公民館

館長 森川哲郎氏

相模原市の北部、藤野町にある沢井公民館は、自然豊かな地域にある公民館です。この沢井公民館の看板事業「きのこ教室」を通じて活動事例の発表が行われました。地域の特色を生かした「きのこ教室」が、学習をきっかけに地域

の住民の「むすぶ」、「人によるまちづくり」が行われている様子が報告されました。

自然を求め移住してきた若い住民に「地域に溶け込むチャンス」を提供するとともに、教室参加者OB会による主体的・継続的な地域活動が行われていることが発表されました。

最後に、「公民館は何に向けて努力するのか」を常に考えながら事業を行い、地域の特性を生かし「つどい・まなび・むすぶ」に展開していくことが大切であるとの報告がされました。

講演会

「公民館でたくさん
ことを学びました」

～人と人とが

つながる公民館～

ダニエル・カール氏

ダニエル・カールさんは、山形弁のユーモア豊かなトークでレポーターやコメンテーターなどタレントとして幅広く活躍されています。

氏は山形弁で有名ですが、奈良での高校時代、大阪・京都・佐渡で過ごした大学時代、山形の英語

指導主事助手時代と様々な地域での体験を踏まえながらの講演となりました。

公民館とは、佐渡に住んでいたとき、裏の公民館での人形浄瑠璃の練習や地域住民の集まりで何度も利用したことなどの体験をお話して、公民館が地域の関わりにおいて身近な施設であることが話されました。

今の時代、ネガティブシンキングになりがちであるが、ポジティブシンキングにより、社会を明るくして行く必要があると話されました。また、参加者に公民館の活動についても、もっと良さを自慢してほしいとも話されました。今後も公民館を利用していきたい、と加え講演が終了しました。



平成二十年度の表彰

○職員等功績表彰

土井 永好 氏

相模原市教育委員会生涯学習課

○永年勤続表彰

岡本 剛介 氏

川崎市麻生市民館岡上分館

武田 拓明 氏

川崎市麻生市民館

伊美 由紀子 氏

平塚市教育委員会社会教育課

吉岡 京子 氏

平塚市教育委員会社会教育課

保坂 律子 氏

平塚市教育委員会社会教育課

鈴木 賀子 氏

箱根町仙石原公民館

受賞者の皆様、おめでとうござります。さらなるご活躍を期待しております。

《表紙》松田山の早咲き桜

この桜は、松田町にある「西平畑公園」に平成七年、二十一世紀への思い出づくりをしませんかと町民に呼びかけオオシマザクラとカンヒザクラを交配させた早咲き桜（河津桜）を平成八年二月に百本を記念植樹したのが始まりです。その後、追加植栽を行ない現在では三六〇本となり、二月の上旬から三月上旬にかけて濃いピンク色した花びらが咲き誇ります。今では、この時期に桜まつりを開催しており、昨年は三十三万人もの人手で賑わいを見せました。

また、この「西平畑公園」には、ハーブガーデンやレストラ、各種ハーブグッズを販売している「ハーブ館」、子どもに大人気のミニSLが体験できる「お山のポッポ鉄道」、ほかに「子ども館」や「自然館」など親子連れで一日楽しめる施設もあります。お勧めは何と云っても、海拔一六六メートルの松田山中腹からの眺めです。南は足柄平野から相模湾に浮かぶ伊豆大島や利島などが見渡せ、西は冠雪した富士山が一望でき、早咲き桜だけでなくロケーションも堪能できる場所です。来年の松田桜まつりには、ぜひお越しただければ幸いです。

平成二十年度
館長・公運審委員等研修会報告
相模原南市民ホール

十二月十二日(金)相模原南市民ホールで、今年度の館長・公運審委員等研修会が次の内容で行われました。

①人権講話「職場における豊かな関係づくり」
神奈川県教育局生涯学習文化財課

額 額 仁志 氏

②事例発表「指定管理者制度を通して見えてきた公民館のあり方と公民館運営審議会委員の役割」
茅ヶ崎市立香川公民館運営審議会会長

杉山 茂紀 氏

③講演「館長、公民館運営審議会委員等との協働〜これからの公民館経営をめぐる〜」
常磐大学教授 坂本 登 氏

一四三名の参加者は熱心に耳を傾けておりました。多くの参加者から大変充実した研修会であったという声が聞かれました。

常磐大学教授 坂本 登先生の講演要旨を紹介します。



〇はじめに〜本日のキーワード〜

今日のテーマから私はキーワードをいくつかピックアップしてみました。一つ目は「経営」、二つ目は「これから」、三つ目は「協働」と思う。

1 経営の意味を考える

漢和辞典で経営の意味を調べてみると

①「土台をつくる」

②「事業を図り営む」(人が集まってきたり、公民館の企画する事業に参画したりすること。それがイベントであったり、教室であったりと表現はいろいろある。)

③「世話をやく」

④「ご馳走をする」(職員の心、ストックしている情報、自信を持つて提供する学級講座等。)

⑤「苦心をして仕事に努力する」(職員が努力する。)

これから経営の概念をイメージすることができ、サービスのあり様を問うのが公民館経営の本当の意味であると感じた。

2 これからの公民館

その1〜今次法改正の特徴と改正法への対応〜

今回の法改正の特徴についていえば、一点目は、公民館の運営状況について評価を行うことと、運営状況に関する情報を積極的に提供するように求められたこと。二点目は、これからの公民館の経営の中の事業として、重点的に取り組むことが期待されるものとして、家庭教育、青少年教育というものが挙げられること。三点目は、社会教育が学校教育にシフトした感があること。四点目は、幅広い多様な機関等との連携協力である。

その2〜公民館をめぐる制度的変化への対応〜

地方分権と市町村合併、受益者負担の問題がある。市町村合併によって社会教育としての公民館は活性化されていないと思われる現象が出ています。公民館の活性化のため、適切な対応策が講じられる必要がある。

もう一点は民活と指定管理者制度である。社会教育施設の利便性向上を図るためには指定管理者制度の導入による弊害ということも十分考えなければいけない。

また、公民館はフェイス・トゥ・フェイスを大切にしてきた。だから住民同士の人間関係やその情の絡みがなくなると、住民は公民館から少しづつ遠ざかっていくということになりかねない。このことは無視できないことと思われる。

3 館長と運営審議会の協働

〜協働の場面と活動上の留意点〜

運営審議会の委員にはある領域ある分野に関する知見、経験、情報の豊かな方が委嘱される。その豊かな経験、知見、情報を公民館が適切に吸い上げるよう、館長、職員は委員に対する信頼感をもつと強く持つて協力を仰ぐ必要があると感じている。



坂本 登先生は、資料やデータを示しながら講演され、参加者からは、「公民館経営についてよくわかった。」「公民館職員のあり方、公民館の今後の動向など良く理解できた。」等の感想が寄せられました。



わが館の自慢事業

「生涯学習ボランティア企画運営講座」二宮町生涯学習センター

二宮町は、人口三万弱の小さな町ですが、町民の文化・学習活動がとても盛んです。

二宮駅から徒歩七分ほどの場所に、二宮町生涯学習センター「ラディアン」があります。

ラディアンは、五〇〇席のホール、ミーティングルームなどの多目的に使える部屋があり、様々なサークルや団体の皆さんの生涯学習の場としてご利用いただいています。また、ラディアンには、子どものほんこーナーやAVコーナー、学習室を備えた図書館が併設されています。ラディアンで

特徴的なのは、開館当初より「生涯学習ボランティア」の皆さんが精力的に町民の学習や文化活動の支援を行っていることです。

生涯学習ボランティアには、「ホール部会」「余暇ガイド部会」「学級講座部会」の三部会があり、それぞれ異なる視点で学習機会の充実を進めています。

ホール部会は、ホール公演の企画・宣伝や、会場の整理などが主な仕事です。

余暇ガイド部会は、町のホームページに各種サークルやボランティア団体の情報をまとめた『身近な余暇ガイド』を掲載しています。



学級講座部会では、子どもから大人まで、様々なジャンルの講座の企画から運営までを行っています。子どもを対象に、ものづくりや、科学実験などの様々な体験をしてもらおうと、「子どもチャレンジ教室」と銘打って、毎年数講座を展開しています。

一例をあげると、母の日にあわせて、母と子で作る携帯ストラップ作りを行いました。子ども用と母の日のプレゼント用の二組のストラップを作り、プレゼント用には、手作りのメッセージカードを添えました。自分の手作りで日頃の感謝の気持ちを伝えることの喜びを味わうとともに、親子で一緒に作ることに、親子のふれあいの場となり、参加した親子共々大変好評でした。

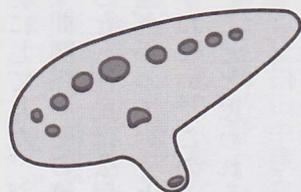
また、講座の企画運営にとどまらず、学級講座部会メンバー自らが青少年センターへ研修に行くなどして知識や技術を身に付け、講師として、子どもたちに科学やものづくりの楽しさを教えています。住民の目線に立った講座・教室を実施しています。

また、講座が終了した後も受講者を中心として、継続サークルとして活動を続けているグループがたくさんあります。最近の例を



げると、「ステンドグラス」「水墨画」「書道」「短歌」「オカリナ」などです。

三月には、学級講座部会の今までの活動の成果をまとめた展示会を開催する予定です。



サークル紹介(1)

車椅子ダンス矢車草の会

南足柄市中部公民館

富士・箱根連山を背景にもつ金太郎のふるさと南足柄市。

NPO法人車椅子ダンス普及会矢車草南足柄支部はこの中部公民館で七年前に誕生しました。この会は障害者や高齢者が健常者と一緒になって車椅子社交ダンス・フォークダンスを楽しむ会です。懐かしい歌謡曲、テレビから流れるポピュラーな曲、ダンス音楽等に合わせていろいろなダンスを練習し、施設訪問や地域の福祉活動、各種イベントで活躍しています。訪問活動としては重度障害者の施設、知的障害者施設、高齢者のデイ・サービス施設等に行きますが、会員が車椅子の前後について一緒に踊りだすと、歌を口ずさむ人、涙を流して喜ぶ人、会員の手を握ったまま離そうともせず笑みを浮かべてじつと見つめる人等がいて、あっという間に時間が過ぎていきます。その時の感動が私たちへのご褒美であり、また次への活動の励みになっています。そしてこの活動が障害者のリハビリや心のケアに少しでもお役に立てばと願っています。

また、小中学校の福祉学習の一つとして生徒に車椅子ダンスを体験してもらい、これを通じて人への思いやり、優しさの大切さを教えています。その他の活動としては、市のボランティア協会主催の「集まれフェスタ」や二市八町の社協主催の「にこにこの会」等があり地域の人たちと車椅子ダンスを楽しんでいます。

こうした活動が認められ、私たちの会が今年度、福祉功労団体として南足柄市社協より表彰されました。私たちの活動拠点である中部公民館の職員の方々の明るい笑顔と親切な対応があつてこそと感謝しております。

支部長 加藤美代子



サークル紹介(2)

絵手紙サークル

山北町立中央公民館

今から十年程前です。公民館で絵手紙教室が開かれ、皆様に体験して頂く機会がありました。絵手紙が急速に全国に広まり、テレビ・新聞で紹介され、絵手紙展が開かれますと、その魅力にひかれ、主婦層で会場は大変な賑わいでした。

そんななか、教室に参加された方々の希望で、月一回公民館で『絵手紙サークル』の仲間ができ、今に至っております。

いるわけで、実は奥が深い、描いた人の温もりが伝わる手紙なのです。最近、サークルの皆さんのご協力で月一回、老人ホームに伺いデイスーパーの方々と絵手紙を描いています。

感謝の言葉を添えた作品をご家庭にお土産に持って帰ると言つて喜んで下さったり、上手に描けたから部屋に飾りますとか、毎月とっても楽しみに待っていて下さっています。

電話・メールが主流の今だからこそ、絵手紙によって素敵な人間関係が出来る。その喜びを感じながら絵手紙を描いています。

石田セキ子

添えてお礼状を出したり、病氣療養をしている友へ季節の花を描いて励ましたり…。和気あいあいの教室で、おもいおもいの絵手紙を描き、皆で褒めあい、教えあい、絵手紙の基本中の基本、ヘタがい、ヘタでいいを抜けて、上手になろうと努力しております。



絵手紙を描くことは、何気ないことなのですが、相手の人の為に三十分、一時間と時間を使って

職員からの一言

伊勢原市教育委員会
社会教育課大田公民館主査



青木 優

『二十年を終えて』

早いもので、公民館に異動して二年が経とうとしています。この社会教育課で六課目になります。私が市役所に勤めた二十年前は、あのバブルの終わりの足音がちらほらと聞こえて来た時期でした。まだ世間ではその事を知ってか知らずか、散り際のバブルを謳歌していたと思います。私は、市役所の他に民間企業に内定をもらっていました。とくに迷いもせず市役所に就職しました。当時はまだバブルの終わりの頃と云えども、テレビなどでは景気の良い話題を連日連夜放送していました。今ではありえないことが日常だった、懐かしくもあり、華やかな時代だったと思います。

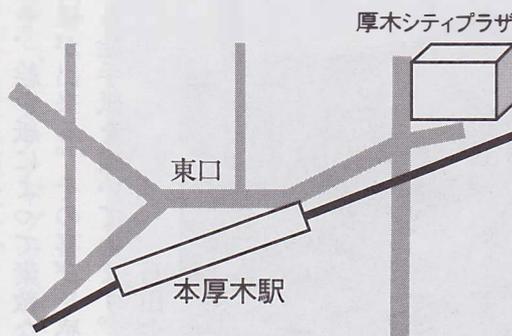
バブルの終焉を迎えて十数年、耐震偽装、年金問題などありましたが、昨年にはサブプライムローンを発端として、日本にも多大な影響を与えた米国発の世界金融危機が起こり、いまだ不況の出口が見えぬまま、テレビから聞こえてくるのは、二十年前とは正反對の痛ましい事件や、この先不安を募らせる内容ばかりで、時代の変化に驚きます。

今後、日本社会で大きな課題として一番に挙げられるのが雇用問題だと思っています。事実上先進国不況に突入している日本は、終身雇用制度は残ると思いますが、民間企業は実質能力主義へと個人のスキルや実績を重視しています。公務員もそんな時代に入りました。地方分権が進展していく中、地方自治体も大きな転機を迎えようとしています。最近度々民間企業と比較した放送が良く見受けられます。常に市民の目を意識して業務を推進していく力が要求されます。伊勢原市も人事評価制度が始まり、この先今までどおりとはいきません。自分の認識や短所はほとんど「自己改革」し、職務遂行に必要な能力を積極的に身に付けていかなければならないでしょう。

総会案内

平成21年度の総会は、次のとおり開催が予定されています。

- とき 平成21年5月22日(金)
午後2時10分から
- ところ ヤングコミュニティセンター
(厚木シティプラザ5階)
- 所在地 厚木市中町1-1-3
- 電話 046-211-1110
- 交通 小田急線「本厚木駅」東口徒歩1分



編集後記

早いもので広報部会を担当して二年目が過ぎようとしています。異動でメンバーの過半が入れ替わったこともあり、二年間の月日もあつという間の感があります。

昨年後半からの経済環境の急激な悪化のなか、世の中全体が浮き足立っているような状況にあつて公民館には地域社会のよりどころとしての役割がますます求められているのではないのでしょうか。

これから公民館がどう変わっていくべきなのか、また、変わらずにあり続けるべきことが何なのか、考えるヒントを紙面に掘り上げることが少しでもできればと思っています。

来年度からは新たなメンバーでの活動となります。最後にになりましたが、突然の依頼を快く引き受けていただいた関係各位みなさまに、この場を借りて深くお礼申しあげます。